

協 議 会 会 議 記 録

会 議 名 称	令和4度 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会
日 時	令和4年6月20日(月) 午後2時～午後3時30分
開 催 場 所	上里町役場 4階 大会議室
会 長 副 会 長	○江 原 洋 一 上里町副町長 ○戸 口 吉 雄 上里町区長会 会長
出 席 委 員	○田 沼 健 一 朝日自動車株式会社 運輸部次長 ○神 宮 つぐよ 本庄地区タクシー協議会 会長 ○金 子 秀 和 協同観光バス労働組合 執行委員長 ○丸 山 眞 司 上里町老人クラブ連合会 会長 ○細 野 桂 一 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局首席運輸企画専門官 ○板 倉 龍 二 埼玉県本庄県土整備事務所 道路施設担当課長(代理出席) ○宮 下 忠 仁 上里町道路整備課 課長 ○笹 原 久 雄 本庄警察署交通課 課長 ○今 井 理 雄 駒澤大学応用地理研究所 専門研究員 ○坂 口 眞 一 東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社 総務部 経営・財務戦略室 統括リーダー ○亀 田 眞 司 上里町町民福祉課 課長 ○吉 田 広 毅 上里町まちづくり推進課 課長 ○間々田 由 美 上里町高齢者いきいき課 課長 ※敬称略・順不同
欠 席 者	○鈴 木 貴 大 株式会社協同バス 代表取締役社長 ○関 根 肇 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 ○高 原 昭 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事 ○西 野 利 彦 埼玉県企画財政部交通政策課 主査
傍 聴 者	2名

<p style="text-align: center;">会 議 次 第</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. 委 任 状 交 付</p> <p>3. あ い さ つ</p> <p>4. 議 事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>報告事項 1 「こむぎっち号」の運行状況及び利用状況について 資料 1</p> <p>報告事項 2 「ミライロ ID」の導入について 資料 2</p> <p>報告事項 3 生活交通確保維持改善計画認定について 資料 3</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>協議事項 1 令和 3 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告 資料 4</p> <p>協議事項 2 令和 3 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告 資料 5</p> <p>協議事項 3 令和 3 年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価（案） 資料 6</p> <p>協議事項 4 令和 4 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案） 資料 7</p> <p>協議事項 5 令和 4 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案） 資料 8</p> <p>協議事項 6 交通不便地域指定について（案） 資料 9</p> <p>協議事項 7 上里町生活交通確保維持改善計画の変更 【令和 4～6 年度分】（案） 資料 10</p> <p>協議事項 8 上里町生活交通確保維持改善計画【令和 5～7 年度分】（案） 資料 11</p> <p>協議事項 9 バス停の移設について（案） 資料 12</p> <p>協議事項 10 高齢者無料パス交付事業の交付対象者の拡充について（案） 資料 13</p> <p>(3) 第 2 回交通会議の開催について</p> <p>5. 閉 会</p>
<p style="text-align: center;">配 布 資 料</p>	<p>○資料 1：「こむぎっち号」の運行状況及び利用状況について</p> <p>○資料 2：「ミライロ ID」の導入について</p> <p>○資料 3：生活交通確保維持改善計画認定について</p> <p>○資料 4：令和 3 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告</p> <p>○資料 5：令和 3 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告</p> <p>○資料 6：令和 3 年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価（案）</p> <p>○資料 7：令和 4 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）</p> <p>○資料 8：令和 4 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）</p>

	<p>○資料 9：交通不便地域指定について（案）</p> <p>○資料 10：上里町生活交通確保維持改善計画の変更【令和 4～6 年度分】（案）</p> <p>○資料 11：上里町生活交通確保維持改善計画【令和 5～7 年度分】（案）</p> <p>○資料 12：バス停の移設について（案）</p> <p>○資料 13：高齢者無料パス交付事業の交付対象者の拡充について（案）</p> <p>○別紙：上里町地域公共交通網形成計画</p>
--	---

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局	資料確認
会 長	1. 開 会
議 長	2. 委 任 状 交 付
議 長	3. あ い さ つ
議 長	4. 議 事
運行事業者	<p>議事に入る。初めに、報告事項 1、「こむぎっち号」の運行状況及び利用状況について、(1)「こむぎっち号」の運行状況について」を運行事業者の(株)協同バスより報告を求める。</p> <p>運転士からの聴き取り内容を 4 件報告する。</p> <p>①高校生やスーツを着たサラリーマン等の新規利用者を見かけるようになった。</p> <p>②見かけなくなった常連客がいる。</p> <p>③乗り方に詳しい利用者おり、利用者間で共有している。</p> <p>④菅原神社へ行く人が増えた。</p>
議 長	続いて、(2)「こむぎっち号」に利用状況について」事務局より報告を求める。
事務局	資料 1 を用いて説明。
議 長	この件について、何か意見はあるか。
一 同	意見なし。
議 長	<p>報告事項 1 について、以上で終了する。</p> <p>続いて、報告事項 2「ミライロ ID」の導入について」、事務局より報告を求める。</p>

事務局	資料2を用いて説明。
議長	この件について、何か意見はあるか。
委員	当社バスでも利用可能である。
議長	他に意見はあるか。
一同	意見なし。
議長	報告事項2について、以上で終了する。 続いて、報告事項3「生活交通確保維持改善計画認定について」事務局より、報告を求める。
事務局	資料3を用いて説明。
議長	この件について、何か意見はあるか。
一同	意見なし。
議長	以上で、報告事項については終了する。 続いて協議事項1「令和3年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告」、協議事項2「令和3年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告」について、関連事項のため、一括協議とする。事務局より、説明を求める。
事務局	資料4と資料5を用いて説明。
監事	監事より監査報告。
議長	協議事項1と2について、委員より質問を受け付ける。
一同	なし。
議長	それでは、協議事項1「令和3年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告」、協議事項2「令和3年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告」について、承認者の挙手を求める。 (全員挙手)

議 長	委員全員の挙手により、「令和3年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告」、及び「令和3年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告」は原案の通り承認された。
議 長	続いて、協議事項3「令和3年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価(案)」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料6を用いて説明。
議 長	協議事項3について、委員より質問を受け付ける。
委 員	無料パスの交付者を増やすと、資金繰りは苦しくなっていくのではないか。
事務局	町の負担割合があまり増加しないよう、広告収入等で財源の確保を図っていく。
議 長	他に意見はあるか。
一 同	なし。
議 長	それでは、協議事項3「令和3年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価(案)」について、承認者の挙手を求める。 (全員挙手)
議 長	委員全員の挙手により、協議事項3「令和3年度上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価」は原案の通り承認された。
議 長	続いて、協議事項4「令和4年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」と協議事項5「令和4年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)」について、関連があるため一括協議とする。事務局より説明を求める。
事務局	資料7と資料8を用いて説明。
議 長	協議事項4と5について、委員より質問を受け付ける。
委 員	ここでいう「交通会議」とはこの会議のことか。
事務局	この会議のことである。

議 長	他に意見はあるか。
一 同	なし。
議 長	<p>それでは、協議事項4「令和4年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」と協議事項5「令和4年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)」について、承認者の挙手を求める。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>委員全員の挙手により、協議事項4「令和4年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」と協議事項5「令和4年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)」は原案の通り承認された。</p>
議 長	<p>続いて、協議事項6「交通不便地域指定について(案)」及び協議事項7「上里町生活交通確保維持改善計画の変更【令和4～6年度分】(案)」は関連があるため一括協議とする。事務局より説明を求める。</p>
事務局	資料9と資料10を用いて説明。
議 長	事務局より、再度簡潔に、説明を求める。
事務局	再度、簡潔に説明。
議 長	協議事項6と7について、委員より質問を受け付ける。
委 員	この変更により補助金額はいくら増額するのか。
事務局	当初申請で上限額に達しているため、補助金の金額に変更はない。
委 員	他の自治体では地域交通計画を策定しているが、上里町は網形成計画なのか。
事務局	法改正により、網形成計画から地域交通計画に名称が変更となった。補助金の申請に関しては法の経過措置で来年までは現状のままで問題ない。また、法では地域交通計画への移行は網形成計画の期限満了後で可とされている。
議 長	他に意見はあるか。

一 同	なし。
議 長	<p>それでは、協議事項6「交通不便地域指定について（案）」及び協議事項7「上里町生活交通確保維持改善計画の変更【令和4～6年度分】（案）」について、承認者の挙手を求める。</p> <p>（全員挙手）</p>
議 長	<p>委員全員の挙手により、協議事項6「交通不便地域指定について（案）」及び協議事項7「上里町生活交通確保維持改善計画の変更【令和4～6年度分】（案）」は原案の通り承認された。</p>
議 長	<p>続いて、協議事項8「上里町生活交通確保維持改善計画【令和5～7年度分】（案）」について事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>資料11を用いて説明。</p>
議 長	<p>協議事項8について、委員より質問を受け付ける。</p>
一 同	なし。
議 長	<p>それでは、協議事項8「上里町生活交通確保維持改善計画【令和5～7年度分】（案）」について、承認者の挙手を求める。</p> <p>（全員挙手）</p>
議 長	<p>委員全員の挙手により、協議事項8「上里町生活交通確保維持改善計画【令和5～7年度分】（案）」については原案の通り承認された。</p>
議 長	<p>続いて、協議事項9「バス停の移設について（案）」について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>資料12を用いて説明。</p>
議 長	<p>協議事項9について、委員より質問を受け付ける。</p>
委 員	<p>質問ではないが、バス停移設関係での運輸局への届出は事後で構わない。</p>
議 長	<p>他に意見はないか。</p>

一 同	なし。
議 長	<p>それでは協議事項 9 「バス停の移設について（案）」承認者の挙手を求める。</p> <p>（全員挙手）</p>
議 長	<p>委員全員の挙手により、協議事項 9 「バス停の移設について（案）」について」は原案の通り承認された。</p>
議 長	<p>続いて、協議事項 10 「高齢者無料パス交付事業の交付対象者の拡充について（案）」、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>資料 13 を用いて説明。</p>
議 長	<p>協議事項 10 について、委員より質問を受け付ける。</p>
委 員	<p>交通安全講習会はなぜ受講しなければいけないのか。</p>
事務局	<p>ただ無料パスを交付するだけではなく、交通安全の正しい知識の修得、運転免許証の自主返納を促す目的がある。</p>
委 員	<p>前にも話したが、高齢者だけの利便性を追求するのではなく、若年層のバスに乗る習慣の育成も大事である。運行事業者からも学生の利用もあると聞いた。小学生等がバスに乗る機会を積極的に作って欲しい。</p>
委 員	<p>この無料パスにより、運賃収入は減となるが、町から運行事業者への補填はあるのか。</p>
事務局	<p>赤字分は町が補填しているので、無料パスにより減収となった分については町が補填する。</p>
議 長	<p>それでは、協議事項 10 「高齢者無料パス交付事業の交付対象者の拡充について（案）」、承認者の挙手を求める。</p> <p>（全員挙手）</p>
議 長	<p>委員全員の挙手により、協議事項 10 「高齢者無料パス交付事業の交付対象者の拡充について（案）」は原案の通り承認された。</p>

議 長	これで、協議事項はすべて終了した。続いて、(3) 第2回の交通会議について事務局より説明を求める。
事務局	次回の会議は9月頃を予定している。本格的に次期導入形態の検討をするにあたり、スケジュール(案)等を提示していただくと考えている。
議 長	他の委員から何か意見はあるか。
一 同	なし。
副会長	5. 閉 会

以上